

半 期 報 告 書

(第98期中)

自 平成15年 4月 1日

至 平成15年 9月30日

株式会社 **千葉銀行**

501033

目 次

表紙	1頁
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	5
3. 関係会社の状況	5
4. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	26
3. 対処すべき課題	27
4. 経営上の重要な契約等	27
5. 研究開発活動	27
第3 設備の状況	28
1. 主要な設備の状況	28
2. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
(1) 株式の総数等	30
(2) 新株予約権等の状況	30
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	30
(4) 大株主の状況	31
(5) 議決権の状況	31
2. 株価の推移	32
3. 役員の状況	32
第5 経理の状況	33
1. 中間連結財務諸表等	34
(1) 中間連結財務諸表	34
中間連結貸借対照表	34
中間連結損益計算書	36
中間連結剰余金計算書	37
中間連結キャッシュ・フロー計算書	38
(2) その他	82
2. 中間財務諸表等	83
(1) 中間財務諸表	83
中間貸借対照表	83
中間損益計算書	85
(2) その他	107
第6 提出会社の参考情報	108
第二部 提出会社の保証会社等の情報	109

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月19日

【中間会計期間】 第98期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】 株式会社千葉銀行

【英訳名】 The Chiba Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 早川恒雄

【本店の所在の場所】 千葉市中央区千葉港1番2号

【電話番号】 (043)245局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 佐久間英利

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号
株式会社千葉銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3270局8351番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 山口荘一

【縦覧に供する場所】 株式会社千葉銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成13年度 中間連結 会計期間	平成14年度 中間連結 会計期間	平成15年度 中間連結 会計期間	平成13年度	平成14年度
		(自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日)	(自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)
連結経常収益	百万円	109,931	104,961	99,788	210,408	203,876
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	10,626	15,127	16,433	44,672	17,008
連結中間純利益	百万円	5,938	9,165	11,748		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				25,420	8,770
連結純資産額	百万円	364,322	342,649	352,364	334,967	325,738
連結総資産額	百万円	7,945,182	8,027,253	8,156,060	8,145,849	8,021,618
1株当たり純資産額	円	432.58	407.14	418.89	397.77	387.29
1株当たり中間純利益	円	7.05	10.88	13.96		
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円				30.18	10.42
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円					
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.31	10.57	10.72	10.22	10.42
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,720	218,038	168,409	104,123	93,115
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,808	222,527	105,252	38,507	23,279
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,183	5,173	6,152	21,326	2,626
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	146,943	276,685	327,053		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				277,423	396,412
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,566 [2,096]	4,475 [2,200]	4,277 [2,241]	4,438 [2,113]	4,323 [2,208]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成13年度以前の1株当たり当期純利益（又は当期純損失）及び1株当たり中間純利益は、(中間)期中平均株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)により算出しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
- 4 平成14年度中間連結会計期間から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第96期中	第97期中	第98期中	第96期	第97期
決算年月		平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成14年3月	平成15年3月
経常収益	百万円	95,954	90,988	85,266	185,987	176,390
経常利益 (は経常損失)	百万円	7,648	16,236	16,408	45,363	18,625
中間純利益	百万円	4,302	9,486	11,724		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				26,739	8,964
資本金	百万円	121,019	121,019	121,019	121,019	121,019
発行済株式総数	千株	845,521	845,521	845,521	845,521	845,521
純資産額	百万円	358,691	336,788	346,637	329,358	320,132
総資産額	百万円	7,917,087	8,013,503	8,160,189	8,134,080	8,012,028
預金残高	百万円	6,929,722	7,138,847	7,237,518	7,218,238	7,174,913
貸出金残高	百万円	5,709,582	5,682,166	5,768,549	5,749,973	5,606,409
有価証券残高	百万円	1,455,582	1,184,264	1,254,795	1,407,271	1,346,470
1株当たり純資産額	円	424.22	398.40	410.20	389.57	378.82
1株当たり中間純利益	円	5.08	11.22	13.87		
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円				31.62	10.60
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
1株当たり中間配当額	円	2.50	2.50	2.50		
1株当たり配当額	円				5.00	5.00
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.18	10.39	10.52	10.06	10.24
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,870 [1,052]	3,738 [1,390]	3,595 [1,439]	3,760 [1,216]	3,623 [1,419]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び1株当たり中間純利益は、(中間)期中平均株式数により算出しております。

3 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。

4 第96期(平成14年3月)から自己株式が資本に対する控除項目とされたことに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び1株当たり中間純利益並びに潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成15年9月30日現在

	銀行業務	リース業務	その他業務	合計
従業員数(人)	3,932 [2,158]	33 [13]	312 [70]	4,277 [2,241]

(注) 1 従業員数は、執行役員7人、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員2,250人を含んでおりません。

2 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成15年9月30日現在

従業員数(人)	3,595 [1,439]
---------	-------------------

(注) 1 従業員数は、執行役員7人、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員1,431人を含んでおりません。

2 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3 当行の従業員組合は、千葉銀行従業員組合と称し、組合員数は3,094人であります。なお、このほか銀行産業労働組合に加入している職員が1人おります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・経営方針等

（経営の基本方針）

当行は、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、「金融サービスの提供を通じて、地域のお客さまのニーズにお応えし、地域の発展に貢献する」という役割・使命を果しております。今後ともこの姿勢を堅持し、当行グループ全社が一体となって、質の高い金融商品・サービスを提供するなど、お客さま満足度の向上につながる諸活動を展開してまいりますとともに、地域社会の発展に貢献してまいります。これらを通じまして、株主の皆様や市場からも高く評価されるよう心がけてまいります。

（中期的な経営戦略）

当行は、本年4月から平成17年3月までの2年間（100週間）を計画期間とした、「最も質の高い『地域の総合金融サービスグループ』」を経営指針とする、中期経営計画「創造とスピードの100週間」のもと諸施策を展開しております。具体的な経営指針としては「連結当期利益の持続的拡大」、「グループによる高度なトータルソリューションの提供」及び「ステークホルダー（お客さま、株主、市場、格付機関、地域社会、従業員）の価値（満足度）向上につながる継続的な自己改革」の3つを掲げ、それらを達成するための主要課題として「持続的な収益力強化」、「経営システムの変革」の2つを設定し、以下のとおり取り組んでおります。

(1) 経営課題

持続的な収益力の強化

「収益構造の変革」と「経費の削減」に取組み、持続的な収益力の強化を図ってまいります。

「収益構造の変革」では、個人向けビジネスを収益拡大の最大の柱とし、人員をはじめとした経営資源を重点的に配分してまいります。また、金融市場を活用した新たな金融手法の提供や審査体制の見直しなどを進め、地域経済活性化に向け安定的な資金供給に努めてまいります。一方、「経費の削減」では、業務や購買プロセス等を徹底的に見直してまいります。これらにより、安定的かつ強固な収益力を確保し、財務基盤の柔軟性を高めてまいります。

経営システムの変革

全てのステークホルダーのご理解をいただくために、企業行動にあたっては高い透明性を確保し、説明責任を果たしてまいります。そのために、より効果的・効率的な営業体制の構築やガバナンス体制の見直しなど、経営システムの絶えまない変革を行ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当行では、中期経営計画の計画最終年度である平成16年度末に、「連結当期利益300億円」、「単体業務純益（一般貸倒引当金繰入後）760億円」、「OHR50%程度」、「ROA0.3%以上」、「ROE7%程度」、「Tier1比率7%以上」を達成することを目標としております。

・業績

（金融経済環境）

当中間連結会計期間のわが国経済をかえりみますと、輸出環境が好転し、企業の業況感も改善するなど緩やかな回復の動きが見られました。個人消費は弱めの動きを続け、住宅投資、公共投資ともに低調に推移しました。このような最終需要動向のもと、鉱工業生産は横這いで推移しましたが、企業収益はリストラ等による経費削減や売上高の増加等により緩やかに改善しました。

一方、金融情勢をみますと、短期金融市場では、日本銀行による潤沢な資金供給を受けて、無担保コール翌日物金利は引き続きゼロ%近辺で推移しました。長期国債の流通利回りは、投資家が国債への資金シフトの動きを強めたことから6月には0.43%まで低下しましたが、株価の上昇や景気回復期待から9月には一時1.675%まで上昇しました。株式市況は、日経平均株価は期初7千円台で推移しましたが、企業収益の改善などを受け、9月には一時1万1千円を超え、期末の株価も1万円台に上昇しました。

(業務運営)

このような金融経済環境のもとで、当行は中期経営計画「創造とスピードの100週間」に基づき、グループ企業と一体となって高度かつ多種多様な提案活動を推し進めるとともに営業体制の見直しを進め、持続的な収益力の強化に努めました。

組織面では、本年4月に、信用リスク管理をなお一層強化・充実するために「与信企画部」を、電話・インターネット・モバイル等のチャネルを活用した営業力をさらに強化するために「ダイレクトチャネル部」を新設し、「IPS事業部」を廃止しました。

業務面では、当期も引き続き新商品の開発やサービスの充実に努めてまいりました。多様化するお客さまの資金運用ニーズにお応えするため、投資信託では、定期分配型の投資信託「ワールド・インカム・オープン」、リスク軽減型の投資信託「CA保護機能付日経平均株価連動型ファンド『愛称：ファミリーユ』」の販売を開始し、取扱銘柄数を計29本といたしましたほか、個人年金保険では取扱い商品を3銘柄追加し、取扱い商品数を11銘柄といたしました。一方、住宅ローンでは、住宅着工前でも融資可能な「ちばぎん住宅ローン『職人技』」の取扱いを9月から開始いたしました。

市川市が行うPFI事業ではプロジェクトファイナンスの協調融資において初めて主幹事(アレンジャー)を務めました。また、平成16年3月に発行予定の千葉県版CLO(貸付債権担保証券)においてもアレンジャー業務を受託するなど、新たな金融手法に対して積極的に取り組みました。

地域貢献面では、「緑」「企業」「信頼」という地域にとってかけがえのないものを育てる60周年記念事業を積極的に展開しました。「緑」では6月に九十九里浜の環境美化・清掃活動を実施しましたほか、全店で店頭・店周美化活動を展開いたしました。「企業」では県内経済活性化につながるベンチャー型企業を育成するため、企業の成長段階に応じた資金調達手段のご提供などに積極的に取り組みました。「信頼」ではお客さま満足度向上活動を一層強化いたしました。

(経営成績等)

このようにして総合金融サービスの充実を図り、より強固な経営基盤の構築に努力いたしました結果、当中間連結会計期間の業績につきましては以下のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、預金は、さまざまな金融商品・サービスを品揃えし、家計に密着した営業活動を展開してまいりましたことなどから、中間期末残高は前期末比619億円増加し、7兆2,197億円となりました。貸出金は、引き続き住宅ローンやマイカーローンなど個人のお客さまの多様化する資金ニーズにお応えしてまいりましたことから、中間期末残高は前期末比1,487億円増加し、5兆7,500億円となりました。有価証券は、短期国債の償還などにより中間期末残高は前期末比907億円減少し、1兆2,531億円となりました。

総資産の中間期末残高は、前期末比1,344億円増加し、8兆1,560億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、資金の効率的な運用及び役務収益拡大に努めましたものの、市場金利の低下により貸出金利息が減少したことなどにより前年同期比51億73百万円減少し997億88百万円となりました。一方、経常費用は、中間期末株価の回復により有価証券の減損処理が減少したこと、不良債権処理額の減少及び経費の削減など経営全般にわたる合理化を進めましたことから、前年同期比64億80百万円減少し833億54百万円となりました。また、当行厚生年金基金の代行部分返上に伴い特別利益を計上いたしました。

この結果、経常利益は前年同期比13億6百万円増加して164億33百万円となりました。また、中間純利益は前年同期比25億83百万円増加し117億48百万円となり、1株当たり中間純利益は13円96銭となりました。なお、償却・引当につきましては、資産の自己査定に基づき厳格に実施し、資産の健全化を進めております。

事業の種類別セグメントの状況につきましては、銀行業務の経常収益は869億29百万円、経常利益は153億49百万円となりました。また、リース業務の経常収益は82億60百万円、経常利益は4億22百万円、その他業務の経常収益は52億71百万円、経常利益は6億96百万円となりました。

国際統一基準による自己資本比率は、前期末に比べ0.29ポイント上昇し、10.72%となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが貸出金の増加などにより1,684億円(前年同期比496億円増加)のマイナス、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還などにより1,052億円(前年同期比1,172億円減少)のプラスとなりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金の返済などにより61億円(前年同期比9億円減少)のマイナスとなりました。以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前期末比693億円減少し、3,270億円(前年同期比503億円増加)となりました。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間におきまして、国内は、資金運用収支が前年同期比28億26百万円減少し610億97百万円、役務取引等収支が前年同期比23億95百万円増加し128億11百万円、特定取引収支が前年同期比5億23百万円増加し10億14百万円、その他業務収支が前年同期比21億53百万円減少し9億65百万円となりました。

海外は、資金運用収支が前年同期比1億22百万円減少し8億27百万円、役務取引等収支が前年同期比21百万円増加し8百万円、その他業務収支が前年同期比2億8百万円減少し8百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年同期比29億40百万円減少し618億80百万円、役務取引等収支が前年同期比24億5百万円増加し127億33百万円、特定取引収支が前年同期比5億23百万円増加し10億14百万円、その他業務収支が前年同期比23億61百万円減少し9億74百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	63,924	949	53	64,820
	当中間連結会計期間	61,097	827	44	61,880
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	68,802	4,875	963	72,714
	当中間連結会計期間	63,898	4,679	912	67,664
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	4,877	3,925	909	7,893
	当中間連結会計期間	2,800	3,852	868	5,784
役務取引等収支	前中間連結会計期間	10,415	13	74	10,327
	当中間連結会計期間	12,811	8	86	12,733
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	16,030	37	855	15,212
	当中間連結会計期間	19,285	59	1,331	18,014
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	5,615	50	780	4,885
	当中間連結会計期間	6,474	51	1,244	5,280
特定取引収支	前中間連結会計期間	490			490
	当中間連結会計期間	1,014			1,014
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	490			490
	当中間連結会計期間	1,110			1,110
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	96			96
その他業務収支	前中間連結会計期間	3,118	217		3,335
	当中間連結会計期間	965	8		974
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	3,340	344		3,684
	当中間連結会計期間	1,543	8		1,551
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	221	127		349
	当中間連結会計期間	577	0		577

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
- 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
- 3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間9百万円、当中間連結会計期間5百万円)を控除して表示しております。
- 4 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、預け金の減少を主因として、前年同期比1,404億円減少し7兆2,820億円、利回りは、前年同期比0.09%低下し1.75%となりました。また、国内の資金調達勘定の平均残高は、コールマネー及び売渡手形が減少した一方預金が増加したことなどから、前年同期比92億円増加し7兆4,385億円、利回りは、前年同期比0.05%低下し0.07%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は2,810億円、利回りは3.32%となりました。また、海外の資金調達勘定の平均残高は2,769億円、利回りは2.77%となりました。

以上により、合計の資金運用勘定の平均残高は、前年同期比1,471億円減少し7兆4,114億円、利回りは、前年同期比0.09%低下し1.82%となりました。また、合計の資金調達勘定の平均残高は、前年同期比13億円増加し7兆5,695億円、利回りは、前年同期比0.05%低下し、0.15%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	7,422,461	68,802	1.84
	当中間連結会計期間	7,282,028	63,898	1.75
うち貸出金	前中間連結会計期間	5,770,512	62,648	2.16
	当中間連結会計期間	5,722,227	59,269	2.06
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,057,481	4,594	0.86
	当中間連結会計期間	1,123,926	3,961	0.70
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	204,601	164	0.16
	当中間連結会計期間	320,205	478	0.29
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	3,956	0	0.00
	当中間連結会計期間	4,514	0	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	12,511	2	0.04
	当中間連結会計期間	6,676	1	0.04
うち預け金	前中間連結会計期間	308,021	1,156	0.74
	当中間連結会計期間	68,960	89	0.25
資金調達勘定	前中間連結会計期間	7,429,291	4,877	0.13
	当中間連結会計期間	7,438,539	2,800	0.07
うち預金	前中間連結会計期間	7,105,793	1,755	0.04
	当中間連結会計期間	7,125,932	1,044	0.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	89,404	14	0.03
	当中間連結会計期間	128,652	12	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	64,361	210	0.65
	当中間連結会計期間	13,862	60	0.86
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	17,885	0	0.00
	当中間連結会計期間	15,139	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	36,510	9	0.04
	当中間連結会計期間	38,702	48	0.24
うち商業・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	140,062	1,267	1.80
	当中間連結会計期間	141,185	984	1.39

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間25,137百万円、当中間連結会計期間25,312百万円)及び利息(前中間連結会計期間8百万円、当中間連結会計期間5百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	296,686	4,875	3.27
	当中間連結会計期間	281,062	4,679	3.32
うち貸出金	前中間連結会計期間	66,806	744	2.22
	当中間連結会計期間	62,861	635	2.01
うち有価証券	前中間連結会計期間	226,510	4,088	3.59
	当中間連結会計期間	216,675	3,962	3.64
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	176	1	1.67
	当中間連結会計期間	44	0	1.01
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	2,827	36	2.60
	当中間連結会計期間	1,204	6	1.04
資金調達勘定	前中間連結会計期間	295,082	3,925	2.65
	当中間連結会計期間	276,961	3,852	2.77
うち預金	前中間連結会計期間	119,357	1,226	2.05
	当中間連結会計期間	116,448	858	1.47
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	6,130	58	1.89
	当中間連結会計期間	1,109	7	1.35
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	16,368	261	3.18
	当中間連結会計期間	29,935	259	1.72
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	51,491	562	2.17
	当中間連結会計期間	50,587	547	2.15

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
- 3 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間46百万円、当中間連結会計期間 百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間 百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	7,719,148	160,580	7,558,568	73,677	963	72,714	1.91
	当中間連結会計期間	7,563,090	151,681	7,411,409	68,577	912	67,664	1.82
うち貸出金	前中間連結会計期間	5,837,319	80,473	5,756,846	63,392	772	62,619	2.16
	当中間連結会計期間	5,785,088	95,041	5,690,047	59,904	796	59,107	2.07
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,283,992	4,787	1,279,204	8,682	50	8,632	1.34
	当中間連結会計期間	1,340,601	5,947	1,334,653	7,924	43	7,881	1.17
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	204,778		204,778	166	0	166	0.16
	当中間連結会計期間	320,249		320,249	478	0	478	0.29
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	3,956		3,956	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	4,514		4,514	0		0	0.01
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	12,511		12,511	2		2	0.04
	当中間連結会計期間	6,676		6,676	1		1	0.04
うち預け金	前中間連結会計期間	310,848	19,037	291,810	1,193	6	1,186	0.81
	当中間連結会計期間	70,164	17,312	52,851	95	1	93	0.35
資金調達勘定	前中間連結会計期間	7,724,373	156,221	7,568,151	8,803	909	7,893	0.20
	当中間連結会計期間	7,715,500	145,953	7,569,547	6,652	868	5,784	0.15
うち預金	前中間連結会計期間	7,225,151	19,101	7,206,050	2,982	6	2,976	0.08
	当中間連結会計期間	7,242,381	17,391	7,224,990	1,902	1	1,901	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	95,534		95,534	72		72	0.15
	当中間連結会計期間	129,761		129,761	19		19	0.03
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	64,361		64,361	210	0	210	0.65
	当中間連結会計期間	13,862		13,862	60	0	60	0.86
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	17,885		17,885	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	15,139		15,139	0		0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	52,879		52,879	270		270	1.02
	当中間連結会計期間	68,638		68,638	307		307	0.89
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	191,554	80,839	110,715	1,829	769	1,060	1.91
	当中間連結会計期間	191,773	95,182	96,591	1,531	797	734	1.51

(注) 1 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

2 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間25,184百万円、当中間連結会計期間25,312百万円)及び利息(前中間連結会計期間9百万円、当中間連結会計期間5百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、証券関連業務収益の増加を主因とし、前年同期比32億54百万円増加し、192億85百万円となりました。また、役務取引等費用は、前年同期比 8 億59百万円増加し、64億74百万円となりました。

海外の役務取引等収益は59百万円、役務取引等費用は51百万円となりました。

以上により、合計の役務取引等収益は、前年同期比28億円 1 百万円増加し180億14百万円、役務取引等費用は前年同期比 3 億95百万円増加し、52億80百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	16,030	37	855	15,212
	当中間連結会計期間	19,285	59	1,331	18,014
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	5,148	8	150	5,005
	当中間連結会計期間	5,451	15	165	5,301
うち為替業務	前中間連結会計期間	4,026	26	25	4,027
	当中間連結会計期間	4,012	33	26	4,019
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	2,583		8	2,575
	当中間連結会計期間	3,926		11	3,914
うち代理業務	前中間連結会計期間	773			773
	当中間連結会計期間	1,744			1,744
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	263			263
	当中間連結会計期間	296		0	296
うち保証業務	前中間連結会計期間	1,935	2	670	1,267
	当中間連結会計期間	2,431	11	1,068	1,375
役務取引等費用	前中間連結会計期間	5,615	50	780	4,885
	当中間連結会計期間	6,474	51	1,244	5,280
うち為替業務	前中間連結会計期間	757	23		781
	当中間連結会計期間	752	25		777

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」には、連結会社間の役務取引について相殺消去した金額を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、特定金融派生商品収益の増加を主因として、前年同期比6億19百万円増加し、11億10百万円となりました。また、国内の特定取引費用は96百万円となりました。なお、海外の特定取引収益及び特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	490		490
	当中間連結会計期間	1,110		1,110
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	143		143
	当中間連結会計期間	279		279
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	30		30
	当中間連結会計期間	54		54
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	213		213
	当中間連結会計期間	696		696
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	103		103
	当中間連結会計期間	79		79
特定取引費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	96		96
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	96		96
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

国内の特定取引資産は、その他の特定取引資産の増加を主因として、前年同期比705億73百万円増加し、2,823億48百万円となりました。また、国内の特定取引負債は、特定取引売付債券の減少を主因とし、前年同期比53億35百万円減少し、68億52百万円となりました。

なお、海外の特定取引資産、特定取引負債の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	211,775		211,775
	当中間連結会計期間	282,348		282,348
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	11,524		11,524
	当中間連結会計期間	7,695		7,695
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	8		8
	当中間連結会計期間			
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	3,792		3,792
	当中間連結会計期間	1,057		1,057
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	3,770		3,770
	当中間連結会計期間	4,571		4,571
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	192,679		192,679
	当中間連結会計期間	269,023		269,023
特定取引負債	前中間連結会計期間	12,188		12,188
	当中間連結会計期間	6,852		6,852
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	3,308		3,308
	当中間連結会計期間	1,446		1,446
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	8		8
	当中間連結会計期間			
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間	5,440		5,440
	当中間連結会計期間	1,477		1,477
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	3,430		3,430
	当中間連結会計期間	3,928		3,928
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	7,042,543	96,303	16,416	7,122,430
	当中間連結会計期間	7,131,129	106,388	17,733	7,219,785
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,879,528	770	2,865	3,877,434
	当中間連結会計期間	4,110,885	614	3,431	4,108,067
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,997,513	95,529	13,550	3,079,492
	当中間連結会計期間	2,859,734	105,769	14,300	2,951,203
うちその他	前中間連結会計期間	165,500	2	0	165,503
	当中間連結会計期間	160,510	4	1	160,513
譲渡性預金	前中間連結会計期間	72,820	6,130		78,950
	当中間連結会計期間	125,796			125,796
総合計	前中間連結会計期間	7,115,363	102,433	16,416	7,201,381
	当中間連結会計期間	7,256,925	106,388	17,733	7,345,581

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
4 定期性預金 = 定期預金
5 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成14年 9月30日		平成15年 9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,661,354	100.00		
製造業	472,843	8.35		
農業	14,080	0.25		
林業	327	0.01		
漁業	1,884	0.03		
鉱業	8,347	0.15		
建設業	332,383	5.87		
電気・ガス・熱供給・水道業	6,303	0.11		
運輸・通信業	129,205	2.28		
卸売・小売業、飲食店	683,502	12.07		
金融・保険業	145,197	2.57		
不動産業	1,133,548	20.02		
サービス業	477,524	8.44		
国・地方公共団体	419,065	7.40		
その他	1,837,141	32.45		
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)			5,731,133	100.00
製造業			461,625	8.06
農業			13,400	0.23
林業			345	0.01
漁業			1,812	0.03
鉱業			8,750	0.15
建設業			289,607	5.05
電気・ガス・熱供給・水道業			7,022	0.12
情報通信業			25,631	0.45
運輸業			128,138	2.24
卸売・小売業			587,668	10.25
金融・保険業			164,288	2.87
不動産業			1,142,629	19.94
各種サービス業			483,343	8.43
国・地方公共団体			473,589	8.26
その他			1,943,284	33.91
海外及び特別国際金融取引勘定分	20,686	100.00	18,944	100.00
政府等	2,781	13.44	2,178	11.50
金融機関	1,563	7.56	1,125	5.94
その他	16,341	79.00	15,640	82.56
合計	5,682,041		5,750,077	

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高及び構成比は、前中間連結会計期間は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、当中間連結会計期間は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成14年9月30日	インドネシア	2,386
	合計	2,386
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.02)
平成15年9月30日	インドネシア	1,386
	合計	1,386
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.01)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高に加え、外国政府等が保証している債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	276,465			276,465
	当中間連結会計期間	312,829			312,829
地方債	前中間連結会計期間	79,020			79,020
	当中間連結会計期間	94,743			94,743
短期社債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
社債	前中間連結会計期間	370,605			370,605
	当中間連結会計期間	411,867			411,867
株式	前中間連結会計期間	165,412		4,718	160,693
	当中間連結会計期間	164,342		5,743	158,598
その他の証券	前中間連結会計期間	67,652	229,257	1,069	295,840
	当中間連結会計期間	65,737	209,402	0	275,139
合計	前中間連結会計期間	959,157	229,257	5,788	1,182,626
	当中間連結会計期間	1,049,521	209,402	5,743	1,253,179

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 「相殺消去額」には、当行及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	74,390	70,561	3,828
経費(除く臨時処理分)	37,555	37,020	534
人件費	19,348	18,956	391
物件費	16,301	16,244	56
税金	1,905	1,818	86
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	36,835	33,541	3,293
一般貸倒引当金繰入額	991	3,652	2,660
業務純益	35,843	29,889	5,954
うち債券関係損益	2,586	237	2,349
臨時損益	19,607	13,480	6,126
株式関係損益	1,592	598	2,190
不良債権処理損失	16,282	13,827	2,455
貸出金償却	0	8	7
個別貸倒引当金繰入額	15,969	14,338	1,630
共同債権買取機構売却損	1	0	1
延滞債権等売却損	151	18	132
債権売却損失引当金繰入額	147	154	6
投資損失引当金繰入額	82		82
特定海外債権引当勘定繰入額	69	692	622
(貸倒償却引当費用 +)	(17,274)	(17,479)	(204)
退職給付費用(臨時損益処理分)	2,482	1,341	1,140
東京都の外形標準事業税	119	50	68
その他臨時損益	869	1,140	271
経常利益	16,236	16,408	172
特別損益	313	4,777	5,091
うち代行部分返上益		4,975	4,975
うち動産不動産処分損益	314	199	115
税引前中間純利益	15,922	21,185	5,263
法人税、住民税及び事業税	65	175	109
法人税等調整額	6,369	9,285	2,915
中間純利益	9,486	11,724	2,238

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費の臨時処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.79	1.70	0.09
(イ)貸出金利回	2.12	2.02	0.10
(ロ)有価証券利回	0.88	0.66	0.22
(2) 資金調達原価	1.06	1.01	0.05
(イ)預金等利回	0.04	0.02	0.01
(ロ)外部負債利回	1.45	1.47	0.02
(3) 総資金利鞘	-	0.69	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	22.71	20.37	2.33
業務純益ベース	22.09	18.15	3.94
中間純利益ベース	5.84	7.12	1.27

(注) $ROE = \frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)又は業務純益又は中間純利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 365日 / 183日 \times 100$

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	7,138,847	7,237,518	98,671
預金(平残)	7,225,151	7,242,381	17,229
貸出金(未残)	5,682,166	5,768,549	86,382
貸出金(平残)	5,757,276	5,701,833	55,442

(2) 個人・法人等別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	5,324,724	5,480,976	156,251
法人等	1,711,689	1,649,904	61,784
合計	7,036,413	7,130,880	94,466

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,587,149	1,699,396	112,246
うち住宅ローン残高	1,426,241	1,554,176	127,935
うちその他ローン残高	160,908	145,219	15,688

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,301,958	4,353,329	51,371
総貸出金残高	百万円	5,661,480	5,749,605	88,125
中小企業等貸出金比率	/ %	75.98	75.71	0.27
中小企業等貸出先件数	件	314,028	309,937	4,091
総貸出先件数	件	314,808	310,710	4,098
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.75	99.75	0.00

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	296	1,151	251	824
保証	867	150,997	811	134,833
計	1,163	152,148	1,062	135,657

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成14年9月30日	平成15年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	121,019	121,019
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本剰余金	98,178	98,178
	利益剰余金	104,816	111,926
	連結子会社の少数株主持分	7,541	6,547
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	1,701	1,861
	為替換算調整勘定	501	69
	営業権相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
	計 (A)	330,356	335,879
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,882	6,191
	一般貸倒引当金	9,785	9,764
	負債性資本調達手段等	55,570	51,611
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	114,500	119,500
	計	183,738	187,066
うち自己資本への算入額 (B)	183,738	187,066	
準補完的 項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注4) (D)	1,623	1,249
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	512,471	521,696
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,700,983	4,713,008
	オフ・バランス取引項目	120,811	107,506
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,821,795	4,820,514
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	23,062	45,347
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	1,844	3,627
計((F) + (G)) (I)	4,844,857	4,865,862	
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100(%)		10.57	10.72

- (注) 1 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成14年9月30日	平成15年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	121,019	121,019
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	98,178	98,178
	その他資本剰余金		0
	利益準備金	50,930	50,930
	任意積立金	36,971	41,971
	中間未処分利益	10,544	12,165
	その他		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	71	192
	営業権相当額()		
	計 (A)	317,571	324,070
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	3,675	5,705
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,785	9,764
	一般貸倒引当金	52,798	49,148
	負債性資本調達手段等	114,500	119,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	114,500	119,500
計	180,759	184,118	
うち自己資本への算入額 (B)	180,759	184,118	
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注4) (D)	601	601
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	497,729	507,588
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,651,753	4,679,861
	オフ・バランス取引項目	111,530	98,950
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,763,284	4,778,811
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	22,869	45,190
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	1,829	3,615
	計((F) + (G)) (I)	4,786,153	4,824,002
単体自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100(%)		10.39	10.52

(注) 1 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものではありません。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成14年9月30日	平成15年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,760	1,323
危険債権	1,346	1,759
要管理債権	2,187	1,687
正常債権	53,154	54,356

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

不良債権問題など金融機関を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあります。このような環境のもと、金融庁が本年3月に公表した「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」（以下、「アクションプログラム」という。）に基づき、当行は「リレーションシップバンキングの機能強化計画」（以下、「機能強化計画」という。）を策定し、本年8月末に監督当局あて提出いたしました。アクションプログラムにおいて金融機関にもとめられる機能・役割は、これまで当行が取り組んできた方向性と基本的に同一であり、ベンチャー型企業の育成や経営の健全化に向け努力している企業に対する経営支援など機能強化計画に掲げた諸施策の進捗管理を徹底するとともにそれらの実効性を高め、地域経済・社会の持続的な発展に尽くしてまいります。これらの活動により、機能強化計画終了時点（平成16年度末）においては、地域におけるリレーションシップバンキングの中核的担い手として、地域から十分な信頼と評価が得られる銀行を目指してまいります。

あわせて、金融機関の社会性・公共性の高さを十分に認識し、コンプライアンス意識の向上及び同体制の強化・充実を図りますほか、信用リスク管理、市場リスク管理など、リスク管理体制の一層の高度化を図ってまいります。

加えて株主・投資家の皆様に対しましては、経営方針・業績をはじめ当行の実態を正しくご理解いただけますよう、引き続き積極的な情報開示とIR活動を継続してまいります。

当行グループでは、全てのステークホルダーから十分にご満足いただける銀行となりますよう、銀行経営のベストプラクティスを目指して、最大限の努力を尽くしてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

(注) 定款での定めは、次のとおりであります。

「当銀行の発行する株式の総数は、25億株とする。ただし、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。」

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年12月19日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	845,521,087	同左	東京証券取引所 市場第一部	
計	845,521,087	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年9月30日		845,521		121,019,130		98,178,116

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	50,450	5.96
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	38,893	4.59
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	37,833	4.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	29,691	3.51
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	28,905	3.41
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	25,678	3.03
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	21,294	2.51
明治生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	18,079	2.13
モルガン信託銀行株式会社(非 課税口)	東京都港区赤坂5丁目2番20号	17,165	2.03
千葉銀行職員持株会	千葉市中央区千葉港1番2号	15,863	1.87
計		283,853	33.57

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 495,000		
	(相互保有株式) 普通株式 6,151,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 832,123,000	832,123	
単元未満株式	普通株式 6,752,087		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	845,521,087		
総株主の議決権		832,123	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、25,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が25個含まれております。
- 2 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式328株、中央証券(株)668株、ちばぎん保証(株)813株、ちばぎんジェーシーピーカード(株)797株、ちばぎんキャピタル(株)807株の相互保有株式が含まれております。

【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社千葉銀行	千葉市中央区 千葉港1番2号	495,000		495,000	0.05
(相互保有株式) 中央証券株式会社	東京都中央区 日本橋室町 一丁目5番3号	1,147,000		1,147,000	0.13
ちばぎん保証 株式会社	千葉市稲毛区 稲毛東3丁目17番 5号	2,421,000		2,421,000	0.28
ちばぎんジェー シーピーカード 株式会社	千葉市中央区 富士見一丁目14番 11号	2,000,000		2,000,000	0.23
ちばぎんコンピ ューターサービス株 式会社	千葉市緑区おゆみ 野中央6丁目12番 地	516,000		516,000	0.06
ちばぎんキャピ タル株式会社	千葉市中央区 千葉港8番4号	67,000		67,000	0.00
計		6,646,000		6,646,000	0.78

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が6,000株(議決権6個)あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	424	435	444	433	395	450
最低(円)	338	375	418	392	376	374

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づき作成しております。

- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

- 3 前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)及び当中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	300,045	3.74	382,202	4.69	400,263	4.99
コールローン及び買入手形		397,000	4.95	263,175	3.23	190,000	2.37
債券貸借取引支払保証金		28,739	0.36	7,003	0.09	5,442	0.07
買入金銭債権		599	0.01	679	0.01	268	0.00
特定取引資産	8	211,775	2.64	282,348	3.46	247,145	3.08
金銭の信託		17,516	0.22	29,981	0.37	15,795	0.20
有価証券	1,2, 8	1,182,626	14.73	1,253,179	15.36	1,343,972	16.75
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	5,682,041	70.78	5,750,077	70.50	5,601,309	69.83
外国為替	7	2,030	0.02	1,767	0.02	2,435	0.03
その他資産	8	100,967	1.26	99,658	1.22	102,853	1.28
動産不動産	8, 10,11	112,756	1.40	108,743	1.33	110,667	1.38
繰延税金資産		111,473	1.39	100,356	1.23	120,291	1.50
支払承諾見返		115,929	1.44	98,713	1.21	107,928	1.35
貸倒引当金		236,249	2.94	221,826	2.72	226,755	2.83
資産の部合計		8,027,253	100.00	8,156,060	100.00	8,021,618	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	7,122,430	88.73	7,219,785	88.52	7,157,864	89.23
譲渡性預金		78,950	0.98	125,796	1.54	75,122	0.94
コールマネー及び売渡手形		6,939	0.09	2,404	0.03	4,026	0.05
売現先勘定	8	8,999	0.11	18,999	0.23	32,499	0.40
債券貸借取引受入担保金	8	47,014	0.59	74,318	0.91	32,407	0.40
特定取引負債		12,188	0.15	6,852	0.08	7,718	0.10
借入金	8,12	107,681	1.34	93,027	1.14	113,154	1.41
外国為替		505	0.01	427	0.01	519	0.01
社債	13	45,500	0.57	45,500	0.56	45,500	0.57
その他負債		80,571	1.00	69,798	0.86	62,440	0.78
退職給付引当金		26,609	0.33	23,998	0.30	29,022	0.36
債権売却損失引当金		14,198	0.18	8,344	0.10	12,175	0.15
特別法上の引当金		71	0.00	71	0.00	71	0.00
繰延税金負債		12	0.00	117	0.00	7	0.00
再評価に係る繰延税金負債	10	8,981	0.11	8,744	0.11	8,748	0.11
連結調整勘定		419	0.01	7	0.00	10	0.00
支払承諾		115,929	1.44	98,713	1.21	107,928	1.35
負債の部合計		7,677,004	95.64	7,796,906	95.60	7,689,217	95.86
(少数株主持分)							
少数株主持分		7,599	0.09	6,788	0.08	6,662	0.08
(資本の部)							
資本金		121,019	1.51	121,019	1.48	121,019	1.51
資本剰余金		98,178	1.22	98,178	1.20	98,178	1.22
利益剰余金		106,930	1.33	114,038	1.40	104,431	1.30
土地再評価差額金	10	12,764	0.16	12,954	0.16	12,960	0.16
その他有価証券評価差額金		4,956	0.06	7,965	0.10	9,148	0.11
為替換算調整勘定		501	0.01	69	0.00	213	0.00
自己株式		1,701	0.02	1,861	0.02	1,914	0.02
資本の部合計		342,649	4.27	352,364	4.32	325,738	4.06
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		8,027,253	100.00	8,156,060	100.00	8,021,618	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		104,961	100.00	99,788	100.00	203,876	100.00
資金運用収益		72,714		67,664		141,426	
(うち貸出金利息)		(62,619)		(59,107)		(123,212)	
(うち有価証券利息配当金)		(8,632)		(7,881)		(16,329)	
役務取引等収益		15,212		18,014		31,862	
特定取引収益		490		1,110		2,185	
その他業務収益		3,684		1,551		6,177	
その他経常収益		12,858		11,446		22,223	
経常費用		89,834	85.59	83,354	83.53	186,867	91.66
資金調達費用		7,903		5,789		14,133	
(うち預金利息)		(2,976)		(1,901)		(5,374)	
役務取引等費用		4,885		5,280		9,970	
特定取引費用				96			
その他業務費用		349		577		1,151	
営業経費		40,725		40,302		81,781	
その他経常費用	1	35,970		31,307		79,830	
経常利益		15,127	14.41	16,433	16.47	17,008	8.34
特別利益		28	0.03	5,008	5.02	69	0.03
特別損失		357	0.34	225	0.23	876	0.42
税金等調整前中間(当期)純利益		14,798	14.10	21,217	21.26	16,202	7.95
法人税、住民税及び事業税		410	0.39	979	0.98	2,165	1.06
法人税等調整額		5,843	5.57	8,397	8.42	6,728	3.30
少数株主利益 (は少数株主損失)		620	0.59	92	0.09	1,461	0.71
中間(当期)純利益		9,165	8.73	11,748	11.77	8,770	4.30

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		98,178	98,178	98,178
資本剰余金増加高			0	
自己株式処分差益			0	
資本剰余金減少高				
資本剰余金中間期末(期末)残高		98,178	98,178	98,178
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		98,653	104,431	98,653
利益剰余金増加高		10,376	11,754	9,976
中間(当期)純利益		9,165	11,748	8,770
連結範囲の変更に伴う 剰余金増加高		631		604
土地再評価差額金取崩に伴う 剰余金増加高		580	6	601
利益剰余金減少高		2,099	2,146	4,199
配当金		2,099	2,098	4,199
持分変動に伴う剰余金減少高			48	
利益剰余金中間期末(期末)残高		106,930	114,038	104,431

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 の連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		14,798	21,217	16,202
減価償却費		2,597	2,145	5,308
連結調整勘定償却額		409	2	1,009
持分法による投資損益()		35	146	69
貸倒引当金の増加額		3,589	4,929	5,903
債権売却損失引当金の増加額		4,261	3,831	6,284
退職給付引当金の増加額		2,220	5,024	4,633
資金運用収益		72,714	67,664	141,426
資金調達費用		7,903	5,789	14,133
有価証券関係損益()		1,626	999	10,477
金銭の信託の運用損益()		67	145	34
為替差損益()		55	49	35
動産不動産処分損益()		356	225	867
特定取引資産の純増()減		21,935	35,202	13,435
特定取引負債の純増減()		4,502	866	33
貸出金の純増()減		67,197	148,767	147,929
預金の純増減()		74,021	61,920	38,587
譲渡性預金の純増減()		25,688	50,674	21,860
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減()		5,091	16,127	9,618
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減		17,513	51,298	2,048
コールローン等の純増()減		250,186	73,585	42,855
債券貸借取引支払保証金の 純増()減		10,370	1,561	33,668
コールマネー等の純増減()		4,181	15,122	16,405
債券貸借取引受入担保金の 純増減()		10,540	41,910	25,146
外国為替(資産)の純増()減		100	668	304
外国為替(負債)の純増減()		155	91	169

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 の連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	(自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	(自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用による収入		75,594	69,014	144,472
資金調達による支出		9,103	5,941	15,668
その他		3,974	11,104	22,810
小計		216,525	166,587	95,159
法人税等の支払額		1,513	1,821	2,044
営業活動による キャッシュ・フロー		218,038	168,409	93,115
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		325,173	596,712	753,945
有価証券の売却による収入		298,969	135,560	458,857
有価証券の償還による収入		251,298	581,498	320,459
金銭の信託の増加による支出		15,942	14,299	26,748
金銭の信託の減少による収入		12,194	17	24,944
動産不動産の取得による支出		1,623	1,510	3,378
動産不動産の売却による収入		2,804	697	3,089
投資活動による キャッシュ・フロー		222,527	105,252	23,279
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入			11,000	10,000
劣後特約付借入金の返済 による支出		3,000	15,000	3,000
配当金支払額		2,099	2,098	4,199
少数株主への配当金支払額		41	33	41
自己株式の取得による支出		32	27	132
自己株式の売却による収入			6	
財務活動による キャッシュ・フロー		5,173	6,152	2,626
現金及び現金同等物 に係る換算差額		55	49	35
現金及び現金同等物 の増加額		740	69,359	118,986
現金及び現金同等物 の期首残高		277,423	396,412	277,423
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		2		2
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		276,685	327,053	396,412

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 14社 主要な会社名 中央証券株式会社 ちばぎんリース株式会社 なお、ちばぎんジェーシーピーカード株式会社及びちばぎんディーシーカード株式会社は、当中間連結会計期間から連結しております。 また、CHIBA INTERNATIONAL LTD. (チバイナショナル株式会社) は、清算手続中であります。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 13社 主要な会社名 中央証券株式会社 ちばぎんリース株式会社 ちばぎんジェーシーピーカード株式会社 なお、ちばぎんローンビジネスサポート株式会社は、当中間連結会計期間においては連結しておりますが、10月末日をもちまして清算結了いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 13社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 ちばぎんジェーシーピーカード株式会社及びちばぎんディーシーカード株式会社は、当連結会計年度から連結しております。 また、CHIBA INTERNATIONAL LTD. (チバイナショナル株式会社) は、清算手続中のため、当連結会計年度より除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社 なお、前連結会計年度において持分法を適用しておりましたちばぎんファクター株式会社は、平成14年4月1日付でちばぎん保証株式会社と合併いたしました。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当なし</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当なし</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社 なお、前連結会計年度において持分法を適用しておりましたちばぎんファクター株式会社は、平成14年4月1日付でちばぎん保証株式会社と合併いたしました。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当なし</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 2社 9月末日 12社</p> <p>(2) 連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 1社 9月末日 12社</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 1社 3月末日 12社</p> <p>(2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、計上して おります。</p> <p>「銀行等金融機関の資 産の自己査定に係る内部 統制の検証並びに貸倒償 却及び貸倒引当金の監査 に関する実務指針」(日 本公認会計士協会銀行等 監査特別委員会報告第4 号)に規定する正常先債 権及び要注意先債権に相 当する債権については、 一定の種類毎に分類し、 過去の一定期間における 各々の貸倒実績から算出 した貸倒実績率等に基づ き引き当てております。 破綻懸念先債権に相当す る債権については、債権 額から担保の処分可能見 込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、そ の残額のうち必要と認め る額を引き当てておりま す。破綻先債権及び実質 破綻先債権に相当する債 権については、債権額か ら、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可 能見込額を控除した残額 を引き当てております。 なお、特定海外債権につ いては、対象国の政治経 済情勢等に起因して生ず る損失見込額を特定海外 債権引当勘定として引き 当てております。</p> <p>すべての債権は、資産 の自己査定基準に基づ き、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署 から独立した資産監査部 署が査定結果を監査して おり、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っ ております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、計上して おります。</p> <p>「銀行等金融機関の資 産の自己査定に係る内部 統制の検証並びに貸倒償 却及び貸倒引当金の監査 に関する実務指針」(日 本公認会計士協会銀行等 監査特別委員会報告第4 号)に規定する正常先債 権及び要注意先債権に相 当する債権については、 一定の種類毎に分類し、 過去の一定期間における 各々の貸倒実績から算出 した貸倒実績率等に基づ き引き当てております。 破綻懸念先債権に相当す る債権については、債権 額から担保の処分可能見 込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、そ の残額のうち必要と認め る額を引き当てておりま す。破綻先債権及び実質 破綻先債権に相当する債 権については、債権額か ら、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可 能見込額を控除した残額 を引き当てております。 なお、破綻懸念先及び貸 出条件緩和債権等を有す る債務者で与信額が一定 額以上の大口債務者のう ち、債権の元本の回収及 び利息の受取りに係るキ ャッシュ・フローを合理 的に見積もることができ る債権については、当該 キャッシュ・フローを貸 出条件緩和実施前の約定 利子率で割引いた金額と 債権の帳簿価額との差額 を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見 積法)により引き当てて おります。なお、特定海 外債権については、対象</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、計上して おります。</p> <p>「銀行等金融機関の資 産の自己査定に係る内部 統制の検証並びに貸倒償 却及び貸倒引当金の監査 に関する実務指針」(日 本公認会計士協会銀行等 監査特別委員会報告第4 号)に規定する正常先債 権及び要注意先債権に相 当する債権については、 一定の種類毎に分類し、 過去の一定期間における 各々の貸倒実績から算出 した貸倒実績率等に基づ き引き当てております。 破綻懸念先債権に相当す る債権については、債権 額から担保の処分可能見 込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、そ の残額のうち必要と認め る額を引き当てておりま す。破綻先債権及び実質 破綻先債権に相当する債 権については、債権額か ら、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可 能見込額を控除した残額 を引き当てております。 なお、破綻懸念先及び貸 出条件緩和債権等を有す る債務者で与信額が一定 額以上の大口債務者のう ち、債権の元本の回収及 び利息の受取りに係るキ ャッシュ・フローを合理 的に見積もることができ る債権については、当該 キャッシュ・フローを貸 出条件緩和実施前の約定 利子率で割引いた金額と 債権の帳簿価額との差額 を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見 積法。以下「DCF法」 という)により引き当て ております。なお、特定</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、当連結会計年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ債権についてDCF法を適用したことに伴う当期純利益の影響は軽微であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理。なお、一部の連結子会社は発生連結会計年度で一括費用処理しております。</p> <p>会計基準変更時差異(20,385百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年7月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。</p> <p>当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額は19,294百万円であります。また、特別利益には厚生年金基金代行部分返上益4,975百万円を含んでおります。</p> <p>なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により損益処理</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理。なお、一部の連結子会社は発生連結会計年度で一括費用処理しております。</p> <p>会計基準変更時差異(20,385百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理。なお、一部の連結子会社は発生連結会計年度で一括費用処理しております。</p> <p>また、会計基準変更時差異(20,385百万円)のうち、代行部分返上に伴い対応する金額2,762百万円を一括償却し、その他については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	
	<p>(7) 債権売却損失引当金の計上基準 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権及び債権流動化により売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 債権売却損失引当金の計上基準 同左</p>	<p>(7) 債権売却損失引当金の計上基準 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、中央証券株式会社が計上した証券取引責任準備金であり、次のとおり計上しております。 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(8) 特別法上の引当金の計上基準 同左</p>	<p>(8) 特別法上の引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しては、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(11)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しては、但し、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しては、従前の方法により処</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>この結果、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を中間連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は8百万円減少、「その他負債」は8百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうち「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間連結会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は89百万円増加、「その他負債」は89百万円増加しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	(10)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10)リース取引の処理方法 同左	(10)リース取引の処理方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当行のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、上記以外のヘッジ会計の方法として、個別ヘッジを実施しており、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。</p>	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報)</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものであります。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施していましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は50百万円であります。</p>	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当行のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、上記以外のヘッジ会計の方法として、個別ヘッジを実施しており、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しては、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>当行では、上記(イ)(口)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	
	(12)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(12)消費税等の会計処理 同左	(12)消費税等の会計処理 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	(13)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(13)税効果会計に関する事項 同左	
			(14)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響は軽微であります。 なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
			<p>結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しておりますが、これによる影響は軽微であります。</p> <p>金融商品会計</p> <p>(イ)現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、当連結会計年度からは、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、この変更に伴う特定取引資産への影響は軽微であります。</p> <p>(ロ)現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他資産」中債券借入取引担保金及び「その他負債」中債券貸付取引担保金で処理しておりましたが、当連結会計年度から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は5,442百万円、「その他負債」は32,407百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
			<p>なお、無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券は、従来、「その他資産」中の保管有価証券等、「その他負債」中の借入商品債券及び借入有価証券で処理しておりましたが、当連結会計年度から、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、注記しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」、「その他負債」はそれぞれ16,617百万円減少しております。</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>前中間連結会計期間において「その他」中の債券借入取引担保金の純増減、「債券貸付取引担保金の純増減()」は、当中間連結会計期間から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金の純増()減」、「債券貸借取引受入担保金の純増減()」として記載しております。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(金融商品会計)</p> <p>(1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、当中間連結会計期間から「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、この変更に伴う特定取引資産への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他資産」中債券借入取引担保金及び「その他負債」中債券貸付取引担保金で処理しておりましたが、当中間連結会計期間から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は28,739百万円、「その他負債」は47,014百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しております。また、無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券は、従来、「その他資産」中の保管有価証券等、「その他負債」中の借入商品債券及び借入有価証券で処理しておりましたが、当中間連結会計期間から、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、注記しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」、「その他負債」はそれぞれ40,513百万円減少しております。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当行は、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、中間連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の資産及び資本に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>		
		<p>(退職給付関係)</p> <p>当行は平成15年 4月 1日付で退職金規定を改定いたしました。これに伴い、平成15年度期初において未認識過去勤務債務 4,875百万円が発生しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式1,021百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは31,096百万円です。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は60,476百万円、延滞債権額は262,439百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は14,906百万円です。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式648百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは4,095百万円です。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は44,157百万円、延滞債権額は278,562百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は8,901百万円です。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式486百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは7,443百万円です。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は53,168百万円、延滞債権額は287,522百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は11,955百万円です。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)																																																						
<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は204,665百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は542,487百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、63,516百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>249,178百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>8,999百万円</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>25,924百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>16,081百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>8,999百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引</td><td>47,014百万円</td></tr> <tr><td>受入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>24,952百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券108,261百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は6,844百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は144百万円であります。</p>	有価証券	249,178百万円	特定取引資産	8,999百万円	現金預け金	40百万円	その他資産	25,924百万円	預金	16,081百万円	売現先勘定	8,999百万円	債券貸借取引	47,014百万円	受入担保金		借入金	24,952百万円	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は160,469百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は492,090百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、52,504百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>114,804百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>18,997百万円</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>4,400百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>12,452百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>18,999百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引</td><td>74,318百万円</td></tr> <tr><td>受入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>5,881百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券106,376百万円、貸出金286,531百万円及び特定取引資産299百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は6,461百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は110百万円あります。</p>	有価証券	114,804百万円	特定取引資産	18,997百万円	現金預け金	40百万円	その他資産	4,400百万円	預金	12,452百万円	売現先勘定	18,999百万円	債券貸借取引	74,318百万円	受入担保金		借入金	5,881百万円	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は189,011百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は541,658百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、57,131百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>103,072百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>32,498百万円</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>23,174百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>33,843百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>32,499百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引</td><td>32,407百万円</td></tr> <tr><td>受入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>21,955百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、特定取引資産299百万円、有価証券107,114百万円及び貸出金159,305百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は6,799百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は107百万円あります。</p>	有価証券	103,072百万円	特定取引資産	32,498百万円	現金預け金	40百万円	その他資産	23,174百万円	預金	33,843百万円	売現先勘定	32,499百万円	債券貸借取引	32,407百万円	受入担保金		借入金	21,955百万円
有価証券	249,178百万円																																																							
特定取引資産	8,999百万円																																																							
現金預け金	40百万円																																																							
その他資産	25,924百万円																																																							
預金	16,081百万円																																																							
売現先勘定	8,999百万円																																																							
債券貸借取引	47,014百万円																																																							
受入担保金																																																								
借入金	24,952百万円																																																							
有価証券	114,804百万円																																																							
特定取引資産	18,997百万円																																																							
現金預け金	40百万円																																																							
その他資産	4,400百万円																																																							
預金	12,452百万円																																																							
売現先勘定	18,999百万円																																																							
債券貸借取引	74,318百万円																																																							
受入担保金																																																								
借入金	5,881百万円																																																							
有価証券	103,072百万円																																																							
特定取引資産	32,498百万円																																																							
現金預け金	40百万円																																																							
その他資産	23,174百万円																																																							
預金	33,843百万円																																																							
売現先勘定	32,499百万円																																																							
債券貸借取引	32,407百万円																																																							
受入担保金																																																								
借入金	21,955百万円																																																							

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,529,315百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,515,099百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が937,372百万円あります。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,332,687百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,319,243百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が924,299百万円あります。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,421,374百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,409,831百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が930,429百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 92,745百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金72,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債45,500百万円は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 92,972百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金78,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債45,500百万円は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 36,497百万円</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 93,815百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金82,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債45,500百万円は、劣後特約付社債であります。</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>312百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>324百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>210百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>220百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>102百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>103百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>46百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>103百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>25百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	312百万円	その他	12百万円	合計	324百万円	動産	210百万円	その他	10百万円	合計	220百万円	動産	102百万円	その他	1百万円	合計	103百万円	1年内	46百万円	1年超	56百万円	合計	103百万円	支払リース料	25百万円	減価償却費相当額	25百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>303百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>303百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>240百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>240百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>63百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>63百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>63百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>22百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	303百万円	その他	百万円	合計	303百万円	動産	240百万円	その他	百万円	合計	240百万円	動産	63百万円	その他	百万円	合計	63百万円	1年内	25百万円	1年超	37百万円	合計	63百万円	支払リース料	22百万円	減価償却費相当額	22百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>312百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>324百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>230百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>242百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>82百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>82百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>44百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>82百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>47百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	312百万円	その他	12百万円	合計	324百万円	動産	230百万円	その他	12百万円	合計	242百万円	動産	82百万円	その他	百万円	合計	82百万円	1年内	37百万円	1年超	44百万円	合計	82百万円	支払リース料	47百万円	減価償却費相当額	47百万円
動産	312百万円																																																																																					
その他	12百万円																																																																																					
合計	324百万円																																																																																					
動産	210百万円																																																																																					
その他	10百万円																																																																																					
合計	220百万円																																																																																					
動産	102百万円																																																																																					
その他	1百万円																																																																																					
合計	103百万円																																																																																					
1年内	46百万円																																																																																					
1年超	56百万円																																																																																					
合計	103百万円																																																																																					
支払リース料	25百万円																																																																																					
減価償却費相当額	25百万円																																																																																					
動産	303百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	303百万円																																																																																					
動産	240百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	240百万円																																																																																					
動産	63百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	63百万円																																																																																					
1年内	25百万円																																																																																					
1年超	37百万円																																																																																					
合計	63百万円																																																																																					
支払リース料	22百万円																																																																																					
減価償却費相当額	22百万円																																																																																					
動産	312百万円																																																																																					
その他	12百万円																																																																																					
合計	324百万円																																																																																					
動産	230百万円																																																																																					
その他	12百万円																																																																																					
合計	242百万円																																																																																					
動産	82百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	82百万円																																																																																					
1年内	37百万円																																																																																					
1年超	44百万円																																																																																					
合計	82百万円																																																																																					
支払リース料	47百万円																																																																																					
減価償却費相当額	47百万円																																																																																					

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																																																																																								
<p>(貸手側)</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <p>取得価額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>71,777百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,085百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>76,862百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>37,333百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,941百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>40,274百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>34,444百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,144百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>36,588百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>13,026百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>29,329百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>42,356百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計の中間連結会計期間末残高が、営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。</p> <p>・受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>6,801百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>5,719百万円</td></tr> </table> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>152百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>168百万円</td></tr> </table>	動産	71,777百万円	その他	5,085百万円	合計	76,862百万円	動産	37,333百万円	その他	2,941百万円	合計	40,274百万円	動産	34,444百万円	その他	2,144百万円	合計	36,588百万円	1年内	13,026百万円	1年超	29,329百万円	合計	42,356百万円	受取リース料	6,801百万円	減価償却費	5,719百万円	1年内	百万円	1年超	百万円	合計	百万円	1年内	152百万円	1年超	16百万円	合計	168百万円	<p>(貸手側)</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <p>取得価額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>79,979百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,486百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>85,465百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>42,758百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,387百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>46,146百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>37,221百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,098百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>39,319百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>14,293百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>31,001百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>45,294百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計の中間連結会計期間末残高が、営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。</p> <p>・受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>7,513百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>6,313百万円</td></tr> </table> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>168百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>181百万円</td></tr> </table>	動産	79,979百万円	その他	5,486百万円	合計	85,465百万円	動産	42,758百万円	その他	3,387百万円	合計	46,146百万円	動産	37,221百万円	その他	2,098百万円	合計	39,319百万円	1年内	14,293百万円	1年超	31,001百万円	合計	45,294百万円	受取リース料	7,513百万円	減価償却費	6,313百万円	1年内	百万円	1年超	百万円	合計	百万円	1年内	168百万円	1年超	13百万円	合計	181百万円	<p>(貸手側)</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</p> <p>取得価額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>76,099百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,237百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>81,337百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>40,591百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,165百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>43,757百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>35,508百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,072百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>37,580百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>13,515百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>29,875百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>43,390百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計の年度末残高が、営業債権の年度末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。</p> <p>・受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>13,948百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>11,725百万円</td></tr> </table> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>182百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>198百万円</td></tr> </table>	動産	76,099百万円	その他	5,237百万円	合計	81,337百万円	動産	40,591百万円	その他	3,165百万円	合計	43,757百万円	動産	35,508百万円	その他	2,072百万円	合計	37,580百万円	1年内	13,515百万円	1年超	29,875百万円	合計	43,390百万円	受取リース料	13,948百万円	減価償却費	11,725百万円	1年内	百万円	1年超	百万円	合計	百万円	1年内	182百万円	1年超	15百万円	合計	198百万円
動産	71,777百万円																																																																																																																									
その他	5,085百万円																																																																																																																									
合計	76,862百万円																																																																																																																									
動産	37,333百万円																																																																																																																									
その他	2,941百万円																																																																																																																									
合計	40,274百万円																																																																																																																									
動産	34,444百万円																																																																																																																									
その他	2,144百万円																																																																																																																									
合計	36,588百万円																																																																																																																									
1年内	13,026百万円																																																																																																																									
1年超	29,329百万円																																																																																																																									
合計	42,356百万円																																																																																																																									
受取リース料	6,801百万円																																																																																																																									
減価償却費	5,719百万円																																																																																																																									
1年内	百万円																																																																																																																									
1年超	百万円																																																																																																																									
合計	百万円																																																																																																																									
1年内	152百万円																																																																																																																									
1年超	16百万円																																																																																																																									
合計	168百万円																																																																																																																									
動産	79,979百万円																																																																																																																									
その他	5,486百万円																																																																																																																									
合計	85,465百万円																																																																																																																									
動産	42,758百万円																																																																																																																									
その他	3,387百万円																																																																																																																									
合計	46,146百万円																																																																																																																									
動産	37,221百万円																																																																																																																									
その他	2,098百万円																																																																																																																									
合計	39,319百万円																																																																																																																									
1年内	14,293百万円																																																																																																																									
1年超	31,001百万円																																																																																																																									
合計	45,294百万円																																																																																																																									
受取リース料	7,513百万円																																																																																																																									
減価償却費	6,313百万円																																																																																																																									
1年内	百万円																																																																																																																									
1年超	百万円																																																																																																																									
合計	百万円																																																																																																																									
1年内	168百万円																																																																																																																									
1年超	13百万円																																																																																																																									
合計	181百万円																																																																																																																									
動産	76,099百万円																																																																																																																									
その他	5,237百万円																																																																																																																									
合計	81,337百万円																																																																																																																									
動産	40,591百万円																																																																																																																									
その他	3,165百万円																																																																																																																									
合計	43,757百万円																																																																																																																									
動産	35,508百万円																																																																																																																									
その他	2,072百万円																																																																																																																									
合計	37,580百万円																																																																																																																									
1年内	13,515百万円																																																																																																																									
1年超	29,875百万円																																																																																																																									
合計	43,390百万円																																																																																																																									
受取リース料	13,948百万円																																																																																																																									
減価償却費	11,725百万円																																																																																																																									
1年内	百万円																																																																																																																									
1年超	百万円																																																																																																																									
合計	百万円																																																																																																																									
1年内	182百万円																																																																																																																									
1年超	15百万円																																																																																																																									
合計	198百万円																																																																																																																									

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成14年9月30日現在)
該当ありません。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成14年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	148,720	153,490	4,769	19,015	14,245
債券	711,587	719,064	7,476	7,613	137
国債	275,409	276,465	1,056	1,130	73
地方債	76,823	79,020	2,197	2,197	
社債	359,354	363,577	4,222	4,285	63
その他	295,082	291,405	3,677	5,291	8,968
合計	1,155,390	1,163,959	8,568	31,920	23,351

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について3,092百万円の減損処理を行っております。なお、著しく下落したと判断する基準は、期末時価が取得原価に比べ50%以上下落したものは全て、30%以上50%未満下落したものは信用リスクに係る評価結果を加味したものであります。

- 3 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成14年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	6,181
非上場外国証券	5,062
私募社債	7,027

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	137,038	152,158	15,119	24,549	9,429
債券	817,104	812,492	4,612	3,151	7,764
国債	317,836	312,829	5,007	365	5,372
地方債	94,901	94,743	157	1,004	1,162
短期社債					
社債	404,366	404,919	553	1,781	1,228
その他	269,546	272,697	3,151	5,870	2,718
合計	1,223,689	1,237,348	13,658	33,571	19,912

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について8百万円の減損処理を行っております。著しく下落したと判断する基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成15年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	5,791
非上場外国証券	3,017
私募社債	6,948

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	242,739	52

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	139,106	119,597	19,509	7,615	27,124
債券	907,169	911,262	4,093	6,201	2,107
国債	480,601	479,345	1,255	837	2,093
地方債	62,617	64,233	1,616	1,616	
短期社債					
社債	363,950	367,683	3,732	3,747	14
その他	296,598	296,787	189	5,676	5,486
合計	1,342,875	1,327,648	15,226	19,492	34,718

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について15,630百万円の減損処理を行っております。なお、著しく下落したと判断する基準は、期末時価が取得原価に比べ50%以上下落したものは全て、30%以上50%未満下落したものは信用リスクに係る評価結果を加味したものであります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	438,470	6,812	399

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成15年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	6,137
非上場外国証券	3,034
私募社債	6,748

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期がある債券の償還予定額(平成15年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	297,059	499,662	17,721	103,567
国債	237,062	139,957		102,326
地方債	7,105	48,292	8,836	
短期社債				
社債	52,891	311,413	8,885	1,241
その他	57,006	193,053	24,368	12,776
合計	354,066	692,715	42,089	116,343

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成14年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成14年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	2,612	2,613	1	1	

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,944	3,943	0		0

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	12,372	38

2 満期保有目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	2,822	2,822	0		0

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成14年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	8,570
その他有価証券	8,568
その他の金銭の信託	1
()繰延税金負債	3,589
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,980
()少数株主持分相当額	57
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	34
その他有価証券評価差額金	4,956

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成15年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	13,658
その他有価証券	13,658
その他の金銭の信託	0
()繰延税金負債	5,510
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,148
()少数株主持分相当額	241
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	59
その他有価証券評価差額金	7,965

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	15,226
その他有価証券	15,226
その他の金銭の信託	0
(+)繰延税金資産	6,133
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,092
(-)少数株主持分相当額	95
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	39
その他有価証券評価差額金	9,148

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成14年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	380,137	291	291
	金利オプション			
	その他	29,330	2	2
	合計		294	294

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成14年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	64,409	32	32
	為替予約			
	通貨オプション			
	その他			

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2の取引は、上記記載から除いております。
2 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨スワップ	18,162	270	270

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)
取引所	通貨先物	
	通貨オプション	
店頭	為替予約	4,246
	通貨オプション	16,704
	その他	

(3) 株式関連取引(平成14年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成14年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	2,228		
	債券先物オプション			
店頭	債券店頭オプション			
	その他			
	合計			

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成14年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成14年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション	14,975	1	1
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	511,270	892	892
	金利オプション その他	179,303	503	503
	合計		388	388

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	247,180	184	184
	為替予約	6,779	16	16
	通貨オプション	45,670	56	262
	その他			
	合計		257	463

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当中間連結会計期間からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社が取扱っているデリバティブ取引は、次のとおりであります。

- ・金利関連取引： 金利先物取引、金利先物オプション取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、金利キャップ取引、金利フロアー取引
- ・通貨関連取引： 通貨スワップ取引、先物外国為替取引、通貨オプション取引、通貨先物取引
- ・債券関連取引： 債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引
- ・株式関連取引： 株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引

(2) 利用目的及び取組方針

当行及び連結子会社のデリバティブ取引の利用目的は、次のとおりであります。

- お客様の多様な運用・調達ニーズへの対応
- 資産・負債のリスクコントロール手段
- トレーディング（短期的な売買差益獲得）

上記のうち、資産・負債のリスクコントロール手段としての利用につきましては、貸出金・預金等をヘッジ対象、金利スワップ取引等をヘッジ手段、ヘッジ対象の内包する金利リスクの軽減をヘッジ方針としております。なお、ヘッジ取引についてはヘッジ会計を適用しており、その方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を主として採用しております。これは「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められた「リスク調整アプローチ」に基づくものであり、ヘッジの有効性の評価については、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されていることの検証をもって実施しております。

また、トレーディング取引での利用につきましては、市場の動向によって大きな損失を被るリスクがあることから、厳格な管理体制のもと、損失を限定して取組む方針としております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引は、他の市場性取引と同様に、市場リスク・信用リスクなどを内包しております。市場リスクとは、マーケット（金利・価格・為替）の変動により損失を被るリスクであり、また、信用リスクとは、取引先の破綻等により、当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクであります。

なお、平成15年3月末のデリバティブ取引の自己資本比率（国際統一基準）によるマーケットリスク相当額は30億円（連結ベース、標準的方式）、与信相当額は185億円（連結ベース、カレント・エクスポージャー方式）となっております。

(4) リスク管理体制

当行は、組織面において経営企画部内に統合リスク管理室を設置し、市場リスク・信用リスクをはじめとする各種リスクを一元的に管理する体制を整備しており、またルール面においても、各種リスク管理規定を制定することで、厳正なリスク管理体制を構築し、経営の健全性の維持向上に努めております。特に、デリバティブ取引に係るリスクにつきましては、他の市場性取引と合算して管理しており、市場リスク面では、トレーディング取引にポジション限度枠・損失限度枠を設定している他、VaRによるリスク量のモニタリングを日次で実施しております。信用リスク面では、取引執行部署から独立した審査セクションが、取引相手先毎にクレジットラインを設定しており、その範囲内で取引を実施する体制をとっております。

連結子会社においても、ポジション限度枠等を定めている他、損益・時価の状況について日次で管理する体制となっております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

「2 取引の時価等に関する事項」に記載しております「契約額等」は、名目上の契約額または計算上想定している元本であり、それ自体は必ずしもリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	198,443	157,681	3,682	3,682
	受取変動・支払固定	192,009	151,519	3,003	3,003
	受取変動・支払変動	946	351	11	11
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建	67,435	63,405	113	113	
買建	38,800	35,300	81	81	
	合計			861	861

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成15年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	188,503	150,622	149	149
	為替予約				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
その他					
	売建				
	買建				
	合計			149	149

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3の取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
- 3 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨スワップ	37,233	80	80

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)
取引所	通貨先物	
	売建	
	買建	
	通貨オプション	
店頭	売建	3,448
	買建	2,663
	通貨オプション	
	売建	11,277
	買建	11,277
	その他	
	売建	
	買建	

(3) 株式関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,570		3	3
	買建	857		0	0
	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）

	銀行業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	92,921	12,040	104,961		104,961
(2)セグメント間の内部経常収益	2,566	165	2,731	(2,731)	
計	95,488	12,205	107,693	(2,731)	104,961
経常費用	81,098	12,388	93,487	(3,653)	89,834
経常利益（は経常損失）	14,389	183	14,206	921	15,127

当中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	86,404	8,133	5,250	99,788		99,788
(2)セグメント間の内部経常収益	524	127	21	673	(673)	
計	86,929	8,260	5,271	100,461	(673)	99,788
経常費用	71,579	7,837	4,574	83,991	(637)	83,354
経常利益	15,349	422	696	16,469	(35)	16,433

前連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

	銀行業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	179,048	24,827	203,876		203,876
(2)セグメント間の内部経常収益	8,009	745	7,264	(7,264)	
計	187,058	24,082	211,141	(7,264)	203,876
経常費用	170,161	24,639	194,801	(7,933)	186,867
経常利益（は経常損失）	16,897	556	16,340	668	17,008

- (注) 1 従来「その他業務」に含めておりましたリース業につきましては、全セグメントの経常収益に占める割合が高まったことから、当中間連結会計期間より区分を「リース業務」として変更表示しております。なお、従来の方によった場合と比較して、「その他業務」の経常収益は8,224百万円減少、経常利益は422百万円減少し、「リース業務」はそれぞれ上記記載のとおり増加しております。また、前中間連結会計期間の「その他業務」に含まれるリース業務の経常収益は、7,912百万円(うち外部顧客に対する経常収益7,788百万円)、前連結会計年度の「その他業務」に含まれるリース業務の経常収益は、15,779百万円(うち外部顧客に対する経常収益15,526百万円)であります。
- 2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 3 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は、証券業、クレジットカード業等であります。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	円	407.14	418.89	387.29
1株当たり中間(当期)純利益	円	10.88	13.96	10.42
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円			

(注) 1 前中間連結会計期間及び前連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、当該会計基準及び適用指針の適用前に採用していた方法により算定した、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	円	407.08	387.20
1株当たり中間(当期)純利益	円	10.91	10.44
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円		

2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益	円	10.88	13.96	10.42
中間(当期)純利益	百万円	9,165	11,748	8,770
普通株主に帰属しない 金額	百万円			
普通株式に係る中間 (当期)純利益	百万円	9,165	11,748	8,770
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	841,637	841,207	841,502

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		298,124	3.72	381,690	4.68	398,340	4.97
コールローン		70,000	0.87	238,175	2.92	190,000	2.37
債券貸借取引支払保証金		28,735	0.36	7,003	0.08	5,441	0.07
買入手形		327,000	4.08	25,000	0.31		
買入金銭債権		599	0.01	679	0.01	268	0.00
特定取引資産	8	211,148	2.63	281,928	3.45	246,410	3.08
金銭の信託		14,303	0.18	25,237	0.31	12,372	0.15
有価証券	1, 2,8	1,184,264	14.78	1,254,795	15.38	1,346,470	16.81
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	5,682,166	70.91	5,768,549	70.69	5,606,409	69.98
外国為替	7	2,030	0.03	1,767	0.02	2,435	0.03
その他資産	8	48,992	0.61	44,586	0.55	48,919	0.61
動産不動産	8, 10,11, 13	105,932	1.32	102,045	1.25	103,747	1.29
繰延税金資産		108,333	1.35	95,985	1.18	116,691	1.46
支払承諾見返		152,148	1.90	135,657	1.66	144,439	1.80
貸倒引当金		219,978	2.75	202,911	2.49	209,649	2.62
投資損失引当金		298	0.00			270	0.00
資産の部合計		8,013,503	100.00	8,160,189	100.00	8,012,028	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	7,138,847	89.09	7,237,518	88.69	7,174,913	89.55
譲渡性預金		78,950	0.98	125,796	1.54	75,122	0.94
コールマネー		6,939	0.09	2,404	0.03	4,026	0.05
売現先勘定	8	8,999	0.11	18,999	0.23	32,499	0.41
債券貸借取引受入担保金	8	47,014	0.59	74,318	0.91	32,407	0.40
特定取引負債		12,188	0.15	6,852	0.08	7,718	0.10
借入金	12	128,618	1.60	132,714	1.63	136,884	1.71
外国為替		505	0.01	427	0.01	519	0.01
その他負債		53,313	0.67	38,448	0.47	34,069	0.42
退職給付引当金		26,009	0.32	23,326	0.29	28,370	0.35
債権売却損失引当金		14,198	0.18	8,344	0.10	12,175	0.15
再評価に係る繰延税金負債	13	8,981	0.11	8,744	0.11	8,748	0.11
支払承諾		152,148	1.90	135,657	1.66	144,439	1.80
負債の部合計		7,676,714	95.80	7,813,552	95.75	7,691,895	96.00
(資本の部)							
資本金		121,019	1.51	121,019	1.48	121,019	1.51
資本剰余金		98,178	1.22	98,178	1.21	98,178	1.23
資本準備金		98,178		98,178		98,178	
その他資本剰余金				0			
利益剰余金		100,104	1.25	107,109	1.31	97,490	1.22
利益準備金		50,930		50,930		50,930	
任意積立金		36,971		41,971		36,971	
中間(当期)未処分利益		12,203		14,207		9,589	
土地再評価差額金	13	12,764	0.16	12,954	0.16	12,960	0.16
その他有価証券評価差額金		4,793	0.06	7,569	0.09	9,343	0.12
自己株式		71	0.00	192	0.00	172	0.00
資本の部合計		336,788	4.20	346,637	4.25	320,132	4.00
負債及び資本の部合計		8,013,503	100.00	8,160,189	100.00	8,012,028	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前事業年度 の要約損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		90,988	100.00	85,266	100.00	176,390	100.00
資金運用収益		71,443		66,306		138,837	
(うち貸出金利息)		(61,422)		(57,802)		(120,758)	
(うち有価証券利息配当金)		(8,643)		(7,885)		(16,325)	
役務取引等収益		11,483		13,675		24,540	
特定取引収益		500		831		2,113	
その他業務収益		3,670		1,535		6,151	
その他経常収益		3,891		2,917		4,747	
経常費用		74,752	82.16	68,858	80.76	157,765	89.44
資金調達費用		7,787		5,728		13,906	
(うち預金利息)		(2,982)		(1,902)		(5,378)	
役務取引等費用		4,580		5,390		9,399	
特定取引費用				96			
その他業務費用		349		577		1,151	
営業経費	1	37,690		37,191		75,858	
その他経常費用	2	24,345		19,873		57,448	
経常利益		16,236	17.84	16,408	19.24	18,625	10.56
特別利益		0	0.00	4,977	5.84	10	0.01
特別損失		314	0.34	199	0.23	647	0.37
税引前中間(当期)純利益		15,922	17.50	21,185	24.85	17,988	10.20
法人税、住民税及び事業税		65	0.07	175	0.21	1,347	0.77
法人税等調整額		6,369	7.00	9,285	10.89	7,676	4.35
中間(当期)純利益		9,486	10.43	11,724	13.75	8,964	5.08
前期繰越利益		2,136		2,476		2,136	
土地再評価差額金取崩額		580		6		601	
中間配当額						2,113	
中間(当期)未処分利益		12,203		14,207		9,589	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 6年～50年 動産 2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 同左</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：6年～50年 動産：2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。なお、特定海外債権については、対象</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。)により引き当てております。な</p>

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>お、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、当事業年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法（DCF法）が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴う当期純利益の影響は軽微であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>		<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(20,129百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年7月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。</p> <p>当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額は19,294百万円であります。また、特別利益には厚生年金基金代行部分返上益4,975百万円を含んでおります。</p> <p>なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(20,129百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> <p>また、会計基準変更時差異（20,129百万円）のうち、代行部分返上に伴い対応する金額2,762百万円を一括償却し、その他については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	
	(4) 債権売却損失引当金 株共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権及び債権流動化により売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(3) 債権売却損失引当金 同左	(4) 債権売却損失引当金 同左
6 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）による経過措置を適用しておりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8 ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を中間貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は8百万円減少、「その他負債」は8百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は89百万円増加、「その他負債」は89百万円増加しております。</p>	<p>別監査委員会報告第25号)を適用しております。なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、上記以外のヘッジ会計の方法として、個別ヘッジを実施しており、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報)</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しておりますが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は50百万円であります。</p>	<p>ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、上記以外のヘッジ会計の方法として、個別ヘッジを実施しており、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用してございましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
10 その他(中間)財務諸表作成のための重要な事項			<p>(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響はありません。</p>

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
			<p>なお、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響はありません。</p> <p>(3) 金融商品会計 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、当事業年度から、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。</p> <p>なお、この変更に伴う特定取引資産への影響は軽微であります。現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他の資産」中「債券借入取引担保金」及び「債券貸付取引担保金」で処理しておりましたが、当事業年度から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、有価証券を担保とする</p>

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
			<p>資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は5,441百万円、「その他負債」は32,407百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」、「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しております。</p> <p>なお、現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券は、従来、保管有価証券等、借入商品債券で処理しておりましたが、当事業年度から、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、注記しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、保管有価証券等、借入商品債券はそれぞれ5,000百万円減少しております。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>(金融商品会計)</p> <p>(1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、当中間会計期間から「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、この変更に伴う特定取引資産への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他資産」中債券借入取引担保金及び「その他負債」中債券貸付取引担保金で処理しておりましたが、当中間会計期間から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は28,735百万円、「その他負債」は47,014百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しております。また、現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券は、従来、「その他資産」中の保管有価証券等、「その他負債」中の借入商品債券及び借入有価証券で処理しておりましたが、当中間会計期間から、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、注記しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」、「その他負債」はそれぞれ27,000百万円減少しております。</p>		

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当中間会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、中間貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>		

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計基準)</p> <p>当中間会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の資産及び資本に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>		
		<p>(退職給付関係)</p> <p>当行は、平成15年4月1日付で退職金規定を改定いたしました。これに伴い、平成15年度期初において未認識過去勤務債務 4,875百万円が発生しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 2,142百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは23,202百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は59,279百万円、延滞債権額は250,128百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は14,773百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 779百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは4,095百万円あります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は42,108百万円、延滞債権額は265,801百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は8,827百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 1,073百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当期末に当該処分をせずに所有しているものは1,082百万円あります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は51,451百万円、延滞債権額は274,840百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は11,854百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)																																				
<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は204,037百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は528,219百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は63,516百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>248,728百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>8,999百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>16,081百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>8,999百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>47,014百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券107,914百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は7,085百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は88百万円であります。</p>	有価証券	248,728百万円	特定取引資産	8,999百万円	預金	16,081百万円	売現先勘定	8,999百万円	債券貸借取引	47,014百万円	受入担保金		<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は159,962百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は476,700百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は52,504百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>114,315百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>18,997百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>12,452百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>18,999百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>74,318百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券105,719百万円、貸出金286,531百万円及び特定取引資産299百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は6,710百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は58百万円であります。</p>	有価証券	114,315百万円	特定取引資産	18,997百万円	預金	12,452百万円	売現先勘定	18,999百万円	債券貸借取引	74,318百万円	受入担保金		<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は188,399百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は526,545百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は57,131百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>102,660百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>32,498百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>33,843百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>32,499百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>32,407百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、特定取引資産299百万円、有価証券106,826百万円及び貸出金159,305百万円を差し入れております。</p>	有価証券	102,660百万円	特定取引資産	32,498百万円	預金	33,843百万円	売現先勘定	32,499百万円	債券貸借取引	32,407百万円	受入担保金	
有価証券	248,728百万円																																					
特定取引資産	8,999百万円																																					
預金	16,081百万円																																					
売現先勘定	8,999百万円																																					
債券貸借取引	47,014百万円																																					
受入担保金																																						
有価証券	114,315百万円																																					
特定取引資産	18,997百万円																																					
預金	12,452百万円																																					
売現先勘定	18,999百万円																																					
債券貸借取引	74,318百万円																																					
受入担保金																																						
有価証券	102,660百万円																																					
特定取引資産	32,498百万円																																					
預金	33,843百万円																																					
売現先勘定	32,499百万円																																					
債券貸借取引	32,407百万円																																					
受入担保金																																						

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,311,662百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,297,446百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が937,372百万円あります。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 88,051百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 11,324百万円 (当中間期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金117,953百万円が含まれております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,129,298百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,115,853百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が924,299百万円あります。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 88,328百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 11,201百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金123,569百万円が含まれております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,212,689百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,201,146百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が930,429百万円あります。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 89,198百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 11,250百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金127,712百万円が含まれております。</p>

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
<p>13 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p>	<p>13 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p>	<p>13 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>36,497百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 2,385百万円 その他 12百万円</p> <p>2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。</p> <p>(1) 貸倒引当金繰入額 16,891百万円 (2) 株式等償却 3,400百万円 (3) 退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 2,012百万円</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,968百万円 その他 8百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額17,298百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,618百万円を含んでおります。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 4,909百万円 その他 23百万円</p> <p>2 その他経常費用には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額4,025百万円、数理計算上の差異の費用処理額938百万円、債権売却損865百万円を含んでおります。</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 515百万円 その他 百万円 合計 515百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 436百万円 その他 百万円 合計 436百万円 中間期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 79百万円 その他 百万円 合計 79百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 40百万円 1年超 39百万円 合計 79百万円 <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当中間期の支払リース料 44百万円 減価償却費相当額 44百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 359百万円 その他 百万円 合計 359百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 217百万円 その他 百万円 合計 217百万円 中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 141百万円 その他 百万円 合計 141百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 39百万円 1年超 102百万円 合計 141百万円 <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当中間会計期間の支払リース料 31百万円 減価償却費相当額 31百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 631百万円 その他 百万円 合計 631百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 466百万円 その他 百万円 合計 466百万円 期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 165百万円 その他 百万円 合計 165百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 49百万円 1年超 115百万円 合計 165百万円 <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当期の支払リース料 75百万円 減価償却費相当額 75百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 515百万円 その他 百万円 合計 515百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 436百万円 その他 百万円 合計 436百万円 中間期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 79百万円 その他 百万円 合計 79百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 40百万円 1年超 39百万円 合計 79百万円 <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当中間期の支払リース料 44百万円 減価償却費相当額 44百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 359百万円 その他 百万円 合計 359百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 217百万円 その他 百万円 合計 217百万円 中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 141百万円 その他 百万円 合計 141百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 39百万円 1年超 102百万円 合計 141百万円 <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当中間会計期間の支払リース料 31百万円 減価償却費相当額 31百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 631百万円 その他 百万円 合計 631百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 466百万円 その他 百万円 合計 466百万円 期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 165百万円 その他 百万円 合計 165百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 49百万円 1年超 115百万円 合計 165百万円 <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当期の支払リース料 75百万円 減価償却費相当額 75百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成14年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成15年9月30日現在)及び前事業年度末(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成15年11月21日開催の取締役会において、第98期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	2,112百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第97期) | 自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日 | 平成15年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 発行登録書(社債の募集)及びその添付書類 | | | 平成15年10月10日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録追補書類及びその添付書類 | | | 平成15年10月30日
関東財務局長に提出。 |
| 平成15年10月10日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。 | | | |
| (4) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成15年4月14日
平成15年5月12日
平成15年6月11日
平成15年7月9日
平成15年8月6日
平成15年9月11日
平成15年10月9日
平成15年11月13日
平成15年12月11日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

中間監査報告書

平成14年12月20日

株式会社千葉銀行

取締役頭取 早川恒雄 殿

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	矢崎豊国	Ⓜ
代表社員 関与社員	公認会計士	恩田勲	Ⓜ
代表社員 関与社員	公認会計士	山田良治	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社千葉銀行及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当行が提出した半期報告書に綴り込まれた前中間連結会計期間に係る中間監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	恩	田	勲	Ⓜ
代表社員 関与社員	公認会計士	山	田	良 治	Ⓜ
関与社員	公認会計士	志	村	さ や か	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月20日

株式会社千葉銀行

取締役頭取 早川恒雄 殿

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	矢崎豊国	Ⓜ
代表社員 関与社員	公認会計士	恩田勲	Ⓜ
代表社員 関与社員	公認会計士	山田良治	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第97期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社千葉銀行の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当行が提出した半期報告書に綴り込まれた前中間会計期間に係る中間監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	恩	田	勲	Ⓜ		
代表社員 関与社員	公認会計士	山	田	良	治	Ⓜ	
関与社員	公認会計士	志	村	さ	や	か	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第98期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。